

横浜市北山田地区センター 指定管理者事業計画書																							
申込年月日 令和 3 年 7 月 12 日																							
団体名	特定非営利活動法人 つづき区民交流協会																						
代表者名	萩野 幸男	設立年月日	平成 17 年 4 月 6 日																				
団体所在地	横浜市都筑区茅ヶ崎中央 29-5 森ビル 204																						
電話番号	045-942-5516	FAX 番号	045-942-6416																				
沿革	<p>区内地区センター等を運営していた「都筑区区民利用施設協会」の業務を引き継ぎ都筑区の地域づくりや担い手づくりを目指して地域の方々により設立された NPO です。</p> <p>1 都筑区区民利用施設協会設立 (平成 7 年 4 月) これまで施設ごとに運営委員会に委託していた業務を一元化し、横浜市が設立しました。</p> <p>2 特定非営利活動法人つづき区民交流協会設立 (平成 17 年 4 月) 指定管理者制度の導入にあわせて区民利用施設協会を引き継ぎ、地域の方々により、NPO 法人を設立しました。</p> <p>3 特定非営利活動法人の認定を取得 (平成 25 年 12 月) 活動実績が評価され、市内地区センター運営組織としては唯一法人への寄附金が税控除の対象となる「認定 NPO 法人」を取得しました。</p> <p>4 つづき区民交流協会理事会の構成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>役職等</th> <th></th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事長</td> <td>地区連合町内会長</td> <td>理事</td> <td>前 区更生保護女性会会長</td> </tr> <tr> <td>副理事長</td> <td>区社会福祉協議会会长、前 区連合町内会長</td> <td>理事</td> <td>元 区民交流協会事務局長</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>区青少年指導員連絡協議会会长</td> <td>監事</td> <td>横浜市退職小学校長会幹事</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>区主任児童委員連絡協議会会长</td> <td>監事</td> <td>地区連合町内会長</td> </tr> </tbody> </table>				役職等		役職等	理事長	地区連合町内会長	理事	前 区更生保護女性会会長	副理事長	区社会福祉協議会会长、前 区連合町内会長	理事	元 区民交流協会事務局長	理事	区青少年指導員連絡協議会会长	監事	横浜市退職小学校長会幹事	理事	区主任児童委員連絡協議会会长	監事	地区連合町内会長
	役職等		役職等																				
理事長	地区連合町内会長	理事	前 区更生保護女性会会長																				
副理事長	区社会福祉協議会会长、前 区連合町内会長	理事	元 区民交流協会事務局長																				
理事	区青少年指導員連絡協議会会长	監事	横浜市退職小学校長会幹事																				
理事	区主任児童委員連絡協議会会长	監事	地区連合町内会長																				
業務内容	<p>当法人の使命である、「施設運営を通してひと・情報・地域をつなぐ」を基本として、法人の経営方針に掲げる「地域活動拠点としての居場所づくり」、「地域連携によるまちづくり」、「将来にわたる持続可能な施設運営」に取り組みます。また、NPO 法人としてのノウハウを活用して、都筑区運営方針（以下「方針」という）、第 4 期都筑区地域福祉保健計画（以下「計画」という）等の目標実現に向けて貢献します。</p> <p>1 区内 14 施設を受託運営 中川西地区センターを始め「地区センター 3 館」、「スポーツ会館 2 館」、「学校併設型コミュニティハウス 7 館」、「都筑多文化・青少年交流プラザ」、「鴨池公園こどもログハウス」の合計 14 施設を受託運営しています。</p> <p>2 横浜市・都筑区等との連携事業 青少年が地域とつながり、社会参加を通して成功体験を積み重ね、自己肯定感を持つきっかけとなる『はあと de ボランティア』事業を区役所から受託して実施しています。 令和 2 年度から、区役所、市こども青少年局と都筑多文化・青少年交流プラザ、区内の 4 地区センターが連携し、青少年が安心して過ごすことのできる居場所づくりを目指し、青少年を見守る事業を実施しています。</p> <p>3 区防災計画への参画 区と災害時協定を締結し、「帰宅困難者一時滞在施設」、「福祉避難所」の指定を受けて、避難者受け入れ訓練を年 1 回実施しています。</p>																						
担当者 連絡先	氏名	所属																					
	電話	FAX																					
	E-mail																						

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における北山田地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

1 経営方針

(1) 「地域活動拠点としての居場所づくり」(方針「施策1・2」、計画「推進の柱1・2・3」)

施設運営を通して誰にとっても心地よい居場所づくりと世代間交流に取り組み、利用者や団体、地域が出会い、互いに支えあい、わかちあう、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

(2) 「地域連携によるまちづくり」(方針「施策1・2・4」、計画「推進の柱1・2・3」)

区役所や関係団体等と連携して、子育てやまちづくり、防災・減災等の地域の課題解決に取り組み、地域の人材の発掘やコーディネートに努めます。

(3) 「将来にわたる持続可能な施設運営」(方針「正確・迅速・丁寧な業務の執行」)

施設運営でのコスト削減やさまざまな増収策を図り、安定した経営基盤を築き、利用者へのサービス向上に取り組みます。

2 業務概要、主要業務、特色等

(1) 【新規】地域連携による青少年の見守り事業

令和2年度から都筑区役所、市こども青少年局と都筑多文化・青少年交流プラザ、区内の4地区センターが連携し、青少年が安心して過ごすことのできる居場所づくりを目指すとともに、青少年を見守る事業に取り組んでいます。

(2) 【新規】専任の地域コーディネーターの配置

令和4年度から当法人に常勤で専任の「地域コーディネーター（館長級）」を配置します。地域コーディネーターは各施設を支援し、施設職員とともに、地域とのつながりをより一層深め、地域のニーズを把握して、住民へのサービス提供や地域活動の拡充に結び付けていきます。

(3) 地域の方々により設立されたNPO法人

当法人は都筑区の地域づくりや担い手づくりを目指して、地域の方々が自ら設立したNPO法人です。役員・職員の9割が都筑区民であり、地域の特性をよく知り、地域と一体となった施設運営、事業展開を行っています。

イ 応募団体の業務における北山田地区センター指定管理業務の位置づけ

1 地域拠点として地域住民の生き生きと健やかな生活を支援(方針施策1-⑦)

場の提供、健康促進や生涯学習のサポートだけでなく、新たな人材が地域活動の担い手となるよう支援します。

2 地域がつながり、支えあえるまちづくりの推進(計画2-2-1)

世代間交流やこどもや青少年の見守り事業で地域団体とネットワークをつくり、人・物資源のマッチングを図ります。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

施設名	市区名	開始年月	業務区分	施設名	市区名	開始年月	業務区分
中川西地区センター	横浜市都筑区	H18.4	指定管理	中川中コミュニティハウス	横浜市都筑区	H18.4	業務委託
仲町台地区センター		H18.4	指定管理	勝田小コミュニティハウス		H18.4	業務委託
北山田地区センター		H23.4	指定管理	川和小コミュニティハウス		H18.4	業務委託
東山田スポーツ会館		H18.4	指定管理	都田小コミュニティハウス		H18.4	業務委託
大熊スポーツ会館		H18.4	指定管理	北山田小コミュニティハウス		H18.4	業務委託
鴨池公園こどもログハウス		H18.4	指定管理	つづきの丘小コミュニティハウス		H18.4	業務委託
都筑多文化・青少年交流プラザ		H19.12	業務委託	東山田中コミュニティハウス		H18.4	業務委託
計 14 施設							

(2) 北山田地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

- 1 地区センター条例 地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、活動等を通じて相互の交流を深める場としての施設目的の実現を図ります。
- 2 区政運営上の位置づけ 都筑区運営方針、第4期都筑区地域福祉保健計画等の目標実現に向けて貢献します。

イ 地域特性、地域ニーズ

北山田駅周辺は子育て世帯や転入者が多く集合住宅や商業施設が並んでいますが、東山田町、南山田町は古くからの街並みが残り高齢化が進む、地域間の年齢差が大きい地域です。駅前広場から公園、学校などが緑道や自転車歩行者専用道路で結ばれ、住民交流の一助になっています。

地域ニーズ

- 1.子育て世帯や転入者の、
気軽な仲間づくりの場
- 2.高齢者が健康づくりでき
る多種多様な場
- 3.たくさんの住民が参加で
きるまつりや防災訓
練、年齢別事業など、
地域のつながり・支え
あいを深める場

施設への反映

- 1.地域施設との情報交換、連携事業により孤立しない子育て、転入者が地域に馴染みやすい交流の場をつくります。(方針施策 1-⑦、2-① 計画 2-3-2,3-1-1)
- 2.高齢者の目的に合わせた健康づくり講座や体操など楽しく参加できる機会を設けます。(方針施策 2-⑥,⑦ 計画 2-3-1、2-3-3、3-1-1)
- 3.自治会町内会、地域施設などとの情報交換や連携事業を通して人と地域をつなげます。青少年が安心して過ごせる居場所をつくります。(方針施策 1-⑦,⑧計画 1-1-2、2-1-1、2-2-1,2)

ウ 公の施設としての管理

1 施設の公平な利用

公の施設として、全ての地域の方に平等で公平な施設運営を行います。利用方法等を窓口、パンフレット、ウェブサイト（ホームページ）等で分かりやすく伝え公平な利用を推進します。

2 インターネット予約導入

インターネットでの予約を導入しており、予約のための来館が不要になりました。また、インターネットを使わない方も窓口・電話で予約できるため、誰もが公平、簡潔に予約できます。(方針施策 1-⑦、計画 3-1-1)

3 アクセシビリティに配慮した情報発信

ウェブを利用した情報発信では、高齢者や障害がある方なども容易に情報が得られるよう、「JIS規格のウェブサイトアクセシビリティのAA（ダブルA）を取得」しています。

当法人は市内の地区センター運営組織で唯一のアクセシビリティAAの取得者です。(地区センター等指定管理業務仕様書9-(3)-オ)さらに、外国人の方も利用しやすいよう、利用案内や施設案内の英語表記や、「やさしい日本語表記」を進めます。(方針施策 2-⑦、⑧、計画 1-3-1)

4 誰もが快適に利用できるように

高齢者や障害のある方、外国人、こども等、誰もが公平で快適に利用できるよう「人権啓発研修」、「障害者差別解消推進研修」、「窓口サービス研修」等を全職員が受講し、日々の業務に活かしています。(方針施策 1-③・2-⑦、⑧、計画 1-3-1、2-2-3)

5 災害時の公の施設としての機能

災害の発生時、帰宅困難者一時滞在場所、福祉避難所として施設を開放します。(再掲)また、区役所と連携しながら防災・減災講座を開催して、災害に対する知識・準備の重要性を地域住民と共有し、災害に強いまちづくりに努めます。(方針施策 4-①,②)

(3) 組織体制**ア 管理運営に必要な組織、人員体制****1 管理運営に必要な組織**

(1) 14施設間での連携 当法人が運営する14施設間での人事異動や合同研修等が可能になり、多様な経験による人材育成と組織力のアップが図れます。また、施設館長会を毎月開催することにより、区内全域を網羅する情報収集や意見交換を行い、各施設でのサービス向上に役立てます。

(2) 地域コーディネーターの支援 新たに事務局に配置する「地域コーディネーター（館長級）」が各施設を支援することにより、地域とのつながりをより一層深め、地域のニーズを把握して、住民へのサービス提供や地域活動の拡充に結び付けていくことができます。（再掲）

(3) 職員等の9割以上が区内在住者 職員、スタッフは、地域での活動経験者が多く、的確に地域のニーズが把握でき、地域の実情に合った地域課題への対応が可能です。（再掲）

2 人員体制**(1) 職員体制**

職種	人数	業務概要	必要な職能・資格	勤務体制
館長	1名	施設管理責任者、事務統括責任者、地域連携、区役所連絡調整	マネジメント経験、防火管理者取得、普通救命講習終了	常勤 (5勤2休)
副館長	1名	館長補佐、経理事務、一般庶務、自主事業企画、広報	地域活動経験、普通救命講習終了、パソコンスキル	常勤 (5勤2休)
専任スタッフ	2名	一般庶務、自主事業企画、広報	地域活動経験、普通救命講習終了、パソコンスキル	非常勤 (週3~4日)
スタッフ	12名	受付案内・自主事業補助、図書管理、広報補助、館内整備	地域活動経験、普通救命講習終了、パソコンスキル	非常勤 (週3~4日)

※協会内には有資格者が多数所属し活躍している。（社会教育主事、司書、保育士、幼稚園教諭、介護支援専門員、情報処理技術者、建築物環境衛生管理技術者、木造建築物組立等作業主任者等）

(2) 職員等配置の考え方 従来の館長1名（常勤）、副館長2名（常勤）体制から、館長1名（常勤）、副館長1名（常勤）、専任スタッフ2名（非常勤）の体制に変更して、人件費の縮減を図ります。専任スタッフは、一般庶務や自主事業の企画・広報の補佐等を担い、将来の副館長候補としての人材育成を行います。

(3) 職員等勤務体制

	時間	9:00			13:00		17:00		21:00
開館時間	12時間								
利用時間	3時間			午前	午後①	午後②	夜間		
館長・副館長 専任スタッフ	7時間				早番1~2名				
スタッフ	4時間						遅番1~2名		
			午前2名						
					午後2名				
							夜間2名		
1日の人員体制			3~4名体制		4~6名体制		3~4名体制		

(3) 組織体制**イ 個人情報保護等の体制と研修計画****1 個人情報保護等の体制について**

(1) 法令、市条例の遵守 「個人情報の保護に関する法律」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び基本協定における「個人情報取扱特記事項」を遵守徹底いたします。

法令等に基づき「個人情報保護規程」を設けており、事務局長を個人情報保護管理者として、個人情報保護研修を年1回、全職員を対象に実施します。また、理事を個人情報保護監査責任者として、年に1回各施設の定期監査を行います。更に、特定個人情報（マイナンバー情報）については、事務局長を情報管理者として、取扱者、取扱場所、保管場所を限定し、取得・廃棄管理を徹底します。

(2) 具体的な取組み 個人情報保護方針の施設内掲示、利用目的の施設利用申込書等への明示、苦情・相談窓口のウェブへ掲載を行います。個人情報記載書類の保管場所の限定、廃棄書類のシュレッダー処理、電子記録媒体の物理的破壊処理を行います。USB・ファイル交換ソフトの使用、パソコンの持出を禁止します。

(3) コンプライアンス推進委員会 社会を構成する法人として、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、法令等を遵守して高い倫理性を保つとともに社会的な要請に応えていきます。

2 研修計画

(1) 研修の積極的推進 職員の育成・スキルアップ、施設運営への参画意識推進、人権感覚の研磨、施設と地域の連携、危機管理への対応等を目的として、全体研修、職種階層別、担当別の研修をきめ細かく実施します。また、毎月のスタッフ会議で利用者対応・サービス向上等の意見交換を実施するほか、外部研修にも参加します。

研修区分	研修内容	回数	参加対象者
全体研修	個人情報保護研修	年1回	全員
	人権啓発研修	年1回	全員
	危機管理研修	年1回	全員
	普通救命講習	3年毎	全員
	スタッフ研修	年1回	全スタッフ
階層別・担当別研修	新入スタッフ研修	年1回	全新入スタッフ
	コンプライアンス研修	年1回	館長
	コーディネーター研修	年1回	館長・副館長 専任、希望スタッフ
	ホームページ研修	年1回	館長・副館長 専任、担当スタッフ
	図書研修	年1回	館長・副館長 専任、担当スタッフ
	次世代育成研修	年1回	副館長・専任スタッフ 館長推薦スタッフ
	自主事業企画研修	随時	副館長・専任スタッフ
	青少年支援研修	年4回	館長・副館長・スタッフ

※障害者差別解消推進研修、メンタルヘルス研修、健康危機管理研修も隨時実施

(3) 組織体制**ウ 緊急時の体制と対応計画****1 基本的な考え方、予防策**

(1) 危機管理対応マニュアル 横浜市防災計画、都筑区防災計画や災害時協定等に基づき「危機管理対応マニュアル」を整備しており、平常時の防犯、防災・減災、事故防止から発災時の対応等に備えています。

(2) 防犯、防災・減災、事故防止への取り組み**ア 繰り返しの訓練実施** 利用者の安全確保が最優先と考え、

災害等に迅速に対応できるよう、年3回以上の防災訓練を行っています。また、区との災害時協定に基づき、区と連携して「帰宅困難者一時滞在施設」、「福祉避難所」として避難者受入れ訓練を年1回実施しています。(再掲)



避難訓練

イ 施設設備の故障、事故、犯罪等の予防策 利用者への気持ちよい対応は、施設内のトラブル減少にもっとも効果的だと考え、日頃から職員が意識して、利用者へのあいさつや声かけを実践しています。また、定期的巡回点検(午前・午後・夜間各1回以上実施)、施設設備点検(毎日)を行い、施設の安全管理と清潔の保持に努めています。

ウ 警察署との連携 都筑警察署生活安全課との連携で夜間を中心として、適宜、警察官が巡回パトロールに来所します。

エ 災害に強いまちづくり 施設のみならず地域住民の意識向上とつながりにより、被害を小さく抑えることができるよう、防災・減災講座を開催し、災害に強いまちづくりに取り組みます。また、地域の自主防災組織等と連携し防犯パトロールに参加しています。

2 事故・災害等の緊急時の体制、具体的対応計画

(1) 緊急時の体制 震度5強以上の地震等の広域災害発生時は、当法人事務局に「危機管理本部」を設置し、事務局長を本部長に、施設長との緊密な連携のもとに情報を一元化する体制を整えています。開館・閉館時を問わず施設に直ちに駆けつける5人一組の「初動班」を構築しています。職員、スタッフの9割が徒歩圏内に居住しているため、公共交通機関が停止した場合も迅速に参集することができます。情報の受伝達では、緊急連絡網を電話、携帯、メール、LINE等、複数の手段で確保しています。



帰宅困難者受入れ訓練

(2) 具体的対応計画 危機管理対応マニュアルに基づいて訓練や研修を実施し、不測の事態に備えて迅速で的確な対応ができるように研鑽を積んでいます。

具体例

- ・館長は防火管理者講習を受講・選任、全職員は、3年に一度普通救命講習を受講し、緊急時に備えています。
- ・AED、水・乾パン、簡易トイレ、毛布、マスク等を備蓄しています。
- ・閉館中も防犯・火災・ガス漏れを機械警備が監視し、施設賠償責任保険に加入しています。
- ・通報連絡班・初期消火班・避難誘導班・応急救護班に分けた自衛消防体制を整えています。
- ・ヒヤリハット発生時、業務日誌やスタッフ会議で気づきの共有を行います。またヒヤリハット集として管理し、過去の事例からも同様の事故防止に努めています。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

当法人の方針である「地域活動拠点としての居場所づくり」「地域連携によるまちづくり」に基づき、**地域コーディネーターとともに**、地域コミュニティの醸成と地域連携を促進します。

1 地域住民の自主的な活動を応援 幼児～高齢者まで誰もがホッとできる、活動しやすい、交流できる居場所として、安全、快適、公平な場の提供をします。また、新しい仲間づくりのための体验会や展示会のサポートをすることで、新たな**地域活動の可能性**を広げます。

2 地域の連携から一步踏み出すネットワークづくり 近隣施設や団体との定期的な情報交換と連携活動で、地域活性化につながる体制をつくりています。日々の挨拶や会話を通じ中高生が安心できる居場所となり社会へのつながりの一助となるよう行政、都筑多文化・青少年交流プラザと連携し青少年見守り事業に取り組みます。(再掲) 高齢者を中心に住民の健康づくりを地域ケアプラザなどと協力し推進します。

イ 利用促進策

1 現在の利用状況

(1) インターネット予約の導入により、部屋の予約が簡略になりました。当法人が運営する**3地区センター共通の団体登録制度の導入**により相互利用を可能にして利用促進につなげます。

(2) 少子化、女性の就労化、塾通いや余暇の多様化等により若年層の利用が減っていますが、一般・高齢者の利用は場づくりの効果により増えています。

(3) ホームページで部屋の空き状況が確認でき、団体だけでなく個人の方も予約しやすくなりました。これにより、音楽室・工芸室・和室の利用が増加しましたが、料理室や夜間利用にはまだ課題が残ります。

2 利用促進策

(1) 活動のきっかけや仲間づくりに

- ア サークル体験会開催のチラシ作成・PRに協力し仲間の増と地域の方の活動機会増につなげます。
イ 今まで施設利用のない方にも、自らの作品展示の場として活用を促します。
ウ まつりなどの事業運営、植樹などの施設ボランティア活動から地域活動への広がりを推進します。
エ 住民の資格、経験、趣味などを活かした活動スタートの後押しによりやりがいと交流を促します。
オ 希望講座をアンケートなどで調査し、事後サークルに繋がる講座を開催します。
カ 子育て支援者との連携により地域の子育てマップを作成し、親子で集える場として紹介します。
キ 仕事後の夜間時間帯に、スポーツ・語学教室、ジャズコンサートなどを開催します。

(2) 気軽に便利に

- ア Wi-Fi 設置を拡充することで、インターネットを使った活動がしやすくなります。
イ デジタル化の進む社会で、主にシニア層向けにスマホの使い方を気軽に学べる場をつくります。
ウ 料理室の料理以外の利用（親睦会、会議、楽器・歌の練習、体育室活動の観覧等）を提案します。

(3) 居場所として

- ア 出入り自由なハンドメイドカフェでゆったりと手作りを楽しみ交流できる場をつくります。
イ 青少年の見守り・声掛けなどを通して、自分の居場所と思える居心地のよい場をつくります。



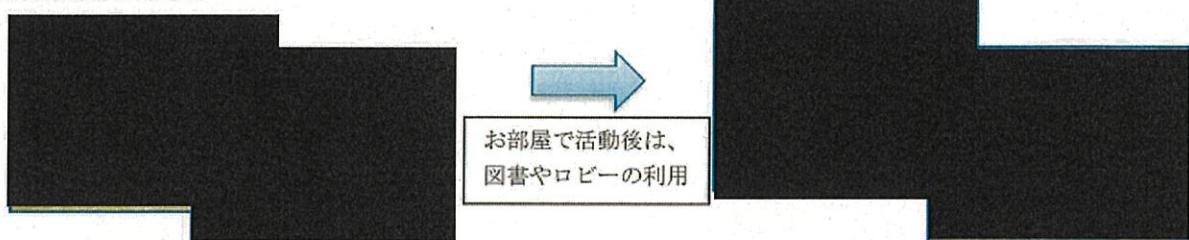
(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について

1 料金設定の考え方

用途に合った空間利用

近隣には無料で利用できる施設が複数ありますが、音楽室、体育室、工芸室など用途に合った部屋が選べることや、サークル活動以外にも、図書、ロビー、プレイルームなどの副次的利用を促すことで利用が広まります。また、インターネット予約の効果による利用増が期待できることから、現行料金を継続します。



2 各部屋、時間帯ごとの料金表

北山田地区センター利用料金

料金表 室名	平日(午前、午後A・B、夜間) 日・祝日(午前、午後A)	日・祝日(午後C)	延長(1時間)
小会議室	450円/3時間	300円/2時間	150円
中会議室	960円/3時間	640円/2時間	320円
工芸室	870円/3時間	580円/2時間	290円
和室1	440円/3時間	290円/2時間	150円
和室2	440円/3時間	290円/2時間	150円
音楽室	930円/3時間	620円/2時間	310円
料理室	料理利用 700円/2時間	700円/2時間	350円
	料理以外 350円/2時間	350円/2時間	175円
体育室	1,740円/3時間(全面)		
	1,160円/3時間(2/3面)		
	580円/3時間(1/3面)		

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
 オ 利用者サービス向上の取組
 カ ニーズ対応費の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

- 【利用アンケート】年1回
- 【自主事業アンケート】講座ごと
- 【センター委員会】年1回以上
- 【利用者会議】年1回以上
- 【ご意見箱】館内2か所
- 【報告書ご意見記入欄】部屋利用ごと
- 【声かけ】毎日

1 利用者ニーズの把握 様々な広聴手段により、利用者からの意見、要望、苦情を把握します。

2 運営への反映 把握した意見、要望はスタッフ会議、館長会、場合により区と協議の上、運営に反映させます。また、指定管理者での判断が難しい場合は区と協議します。

日々の会話や利用報告書に記入された意見・要望や苦情、お褒めの言葉も全て「意見・要望一覧表」で管理し、スタッフ全員で共有し、今後の対応に活かします。「ご意見への回答」を館内掲示、ウェブ等に掲載します。

オ 利用者サービス向上の取組

1 地域への広がりを

- (1) 利用団体の作品展示会や体験会開催を提案、チラシ作成などPRの協力により、サークル活動活性化を応援します。また、地域での活動に広がるためのサポートをします。
- (2) 施設内外の情報が得られる相談しやすい窓口を目指します。場合によっては、行政、地域ケアプラザ、都筑多文化・青少年交流プラザ、ユースプラザなど関連機関へつなげる役目も果たします。

2 使いやすさと安心を

- (1) ロビーに加え、各室でのWi-Fi接続を可能にし、インターネットを活用した活動が展開できるようにします。また災害時の情報収集が容易にできる環境を整えます。
- (2) 小学生から高校生がサードプレイスとして安心して過ごせるよう見守ります。
- (3) 災害時の一時帰宅困難者用備品を増やします。

3 お家で便利に

- (1) インターネット予約システムの改良や予約方法など利用者からの要望を把握し、さらに使いやすくするための改善に取り組みます。
- (2) 感染症拡大防止のため、オンライン会議や自主事業ができるインターネット環境を整えます。これにより地域団体との連携、住民の気軽な参加を促進します。
- (3) 読書推進のひとつとして、読んだ本を記録し振り返りができる読書ダイアリーを配布します。



カ ニーズ対応費の使途について

ニーズを考慮した優先順位作成

施設利用者からの要望等に基づいた、設備更新等にかかる費用対効果等を考慮し、優先順位をつけて多くの利用者へのサービス向上を図っていきます。

例) 音響機器等機材や卓球台など利用頻度の高い備品の更新、幼児用マット、和室椅子増、遮光カーテン、プレイルームおもちゃのサブスクリプション

(4) 施設の運営計画**キ 本市重要施策に対する取組み****1 情報公開**

- 1 利用方法・運営情報の公開 施設だより（年4回）、ウェブ、SNS、館内掲示等で情報公開します。
- 2 情報公開請求への対応 市に準じた対応を実施します。

2 人権尊重

- 1 人権啓発研修 職員全員に年1回実施し、施設にあわせたテーマを考えることで、常に「気づく」という人権感覚をもつよう働きかけます。
- 2 人権に配慮した対応 高齢者・障害者・子ども・外国人等に対して、わかりやすい言葉で相手の立場に立った対応に努めます。
- 3 ウェブアクセシビリティへの取り組み ウェブは、2019年4月にJIS規格X8341-3:201のレベルAAを取得しておりレベル維持に努めます。（再掲）
- 4 障害者差別解消推進研修 職員対象に年1回実施して施設環境や対応の改善に努めます。

3 SDGsへの取組み

持続可能な開発目標を目指す「SDGs」に取り組みます。

「市SDGs未来都市計画」に基づき、省エネやごみの削減等の身近な課題に取り組みます。

- 1 「省エネ型照明LED化」を進めます。各室の主照明は交換完了しております、引き続き副照明を順次交換します。
- 2 グリーンカーテンの育成や遮光ネットを利用した夏の暑さ対策を継続します。
- 3 小型家電、古紙・古布、小型バッテリー等の回収ボックスを設置し、ヨコハマ3R夢プランを推進します。
- 4 環境問題紹介 地球温暖化推進委員によるパネル展を開催します。

4 市内中小企業の優先発注

市内中小企業を対象に、低価格で質の高い業者選定に向けて、市内中小企業を優先的にリスト掲載し、法人内の選定委員会で選定した事業者中心に事業者による入札を行います。

5 地域の課題解決や情報共有のための体制づくり

1 安心安全な、共に支えあえる連携体制を構築 地域ケアプラザ、国際プール、コミュニティハウスなど近隣施設と共に、施設情報紙の発行や連携事業を通じ、住民の幅広い利用と活動を促します。また自治会町内会の防災訓練に参加し、それぞれの地域での取組みや課題を紹介し合える場をつくり、より災害に強い地域づくりにつなげます。

2 孤立しない子育てを応援 行政、都筑区子育て支援拠点「ポポラ」、民生委員・児童委員、赤ちゃん会など子育て支援者との定期連絡会により課題を共有し、親子で集える場づくりと、子育て世帯の地域活動の後押しをします。

3 青少年を見守る「青少年地域連携事業」 青少年支援のため、子ども青少年局、都筑多文化・青少年交流プラザをはじめ各施設と連携し、見守りスキルを学び心地よい居場所づくりに努めます。青少年の社会参画に向かう力を育成するサポートをします。（再掲）

(5) 自主事業計画

1 自主事業に対する基本的な考え方

あらゆる住民が参加しやすく、気持ちが潤う講座を計画します。また講座の後も自主的に活動を続けるようサポートします。自らの経験や資格、趣味などを活かした地域活動のスタートを検討している住民を後押して、やりがいと参加者の交流を促します。また、施設、団体、企業などと協力し、それぞれの特徴を活かした事業開催で、住民の活動と利用場所の広がり、街の活性化を目指します。

北山田地区センター自主事業



方針施策 2-⑥⑦⑧
計画 2-3-1,2-3-2,2-3-3

あらゆる世代が楽しみながら健康づくりできる体操や座学講座を開催します。

- ▶▶シニア体操、転倒予防、夜間の卓球、小学生のバスケットボール
- 連携：横浜新都市脳神経外科病院、卓球協会、地域ケアプラザ、ビーコルセアーズ等



シニア健康体操



方針施策 2-①⑤
計画 2-3-2

孤立しない子育てのため、子どもの成長のための交流、相談、情報提供の場をつくります。

- ▶▶ママ主催イベント、おはなし会、親子ヨガ
- 連携：ポボラ、民生委員・児童委員、子育て支援者



おはなし会



方針施策 1-⑧
計画 2-2-2,3-1-1

子どもの学校、学年を超えた幅広い交流と成長を促します。青少年がボランティアを通じて地域活動に参画できる機会を提供します。

- ▶▶英会話、アート、プログラミング、料理、寺子屋、ボランティア活動
- 連携：都筑多文化・青少年交流プラザ、地元商店、地域の方



KIDS 英会話教室



方針施策 1-⑦ 3-④
計画 1-1-2,1-2-1,3-1-1

地域の方の力を借りて、生活や気持ちが潤う講座で自分磨きと自主活動を応援します。

- ▶▶語学、着物リメイク、歴史、マネー講座、ボイストレーニング、料理、スマホ



写経会



方針施策 1-⑦ 2-⑧ 4-①
計画 1-1-2,2-1-1,2-2-1
2-2-2,3-2-1

人々が地域活動に参加する橋渡しと、地域や住民の支えとなる事業を開催します。

- ▶▶利用団体の発表や体験会の促進、団体同士の交流の場づくり、防災・減災講座、車いすバスケットボール、スマホ相談、まつり
- 連携：行政、地域施設、横浜ラポール、防衛大학교

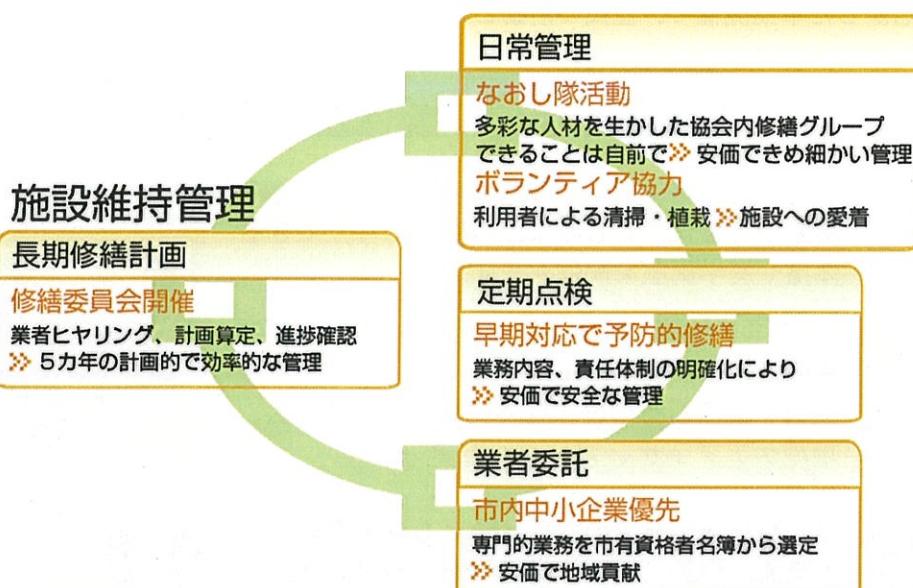


帰宅困難者受け入れ訓練

(6) 施設の維持管理計画

1 保守管理計画の考え方

施設の経年劣化と近年の光熱水費上昇に対応するため、効率的・計画的な維持管理手法を取り入れ、持続可能な施設運営と長寿命化を目指します。また、協会内の人材や行政の関係者を講師とし、維持管理に関わる技能と知識の習得に努めるとともに、専門家やボランティアの力を活用します。



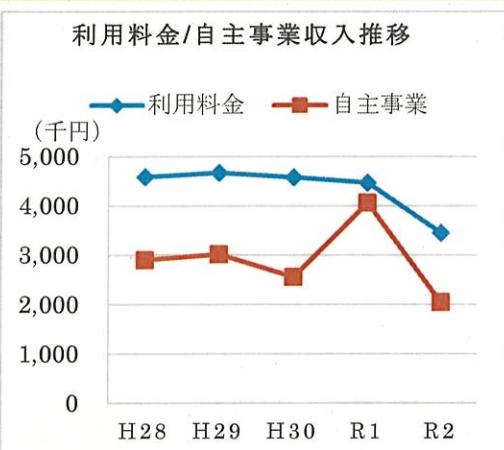
2 作業体制、作業内容、頻度

	業務 内 容	頻 度		業務 内 容	頻 度
電 気 ・ 機 械 設 備	機器運転監視 ※自前による	毎 日	建 物 等	消防用設備点検(消火器詰替は5年毎)	2回/年
	設備総合巡回点検 (放送設備・電話交換機・電気時計含む)	1回/月		昇降機点検	1回/月
	電気設備巡回点検	1回/2月		自動ドア点検	2回/年
	電気設備定期点検	1回/年		非常通報装置点検	1回/年
	中央監視装置点検	1回/年		機械警備点検(夜間時・休館日)	常 時
	空調自動制御点検	2回/年		日常清掃・点検、環境整備 ※自前による	毎 日
	空調設備点検(夏冬切替)	2回/年		重点清掃 ※自前による	1回/ 2~3月
	熱源機器等点検(冷温水器・冷却塔等)	2回/年		定期清掃(ガラス清掃は3回/年)	1回/月
衛 生 管 理	受水槽高架水槽清掃	1回/年		害虫駆除	2回/年
	飲料水水質検査	1回/年		植栽剪定・草刈	1回/年
	グリストラップ等の清掃(排水設備の清掃)	1回/年		小破修繕 ※自前による	隨 時

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について



1 部屋利用料金収入 インターネット予約の更なる普及と、稼働率の低い料理室、和室の利用促進、利用基準緩和を図ります。

2 自主事業収入 募集人数の拡大、連携事業、アンケートによる希望講座調査、広報拡充を実現します。防災・減災関係や高齢者向け健康づくり事業など、地域の課題解決につながる事業は参加費を抑えて、多くの方が受講しやすい金額にします。

3 雑入 卓球のボール、バトミントンのシャトルなどの遊具は原価に近い購入しやすい設定とします。

イ 増収策について

1 部屋利用料金収入

- (1) インターネット予約導入による利便性向上で、新規利用者が期待できます。部屋の予約状況がいつでも確認できることで、空室の有効利用による増収が見込めます。
- (2) 利用6日前から個人利用できることをウェブや施設情報紙の回覧などで更に周知します。
- (3) インターネットを使った活動ができるようお部屋にWi-Fiを設置します。
- (4) 料理室で会議や楽器練習など料理以外を目的とする利用を促進します。更に、**料理室の窓から体育室を見下ろせるという構造条件を活かし、体育活動観覧の場としての利用を提案**します。また、主に親子やシニアの方に、ランチ会等親睦の場としての活用を促します。
- (5) 和室に椅子を増設し高齢者にも使いやすくします。
- (6) 部屋予約の際に、希望日時・部屋が空いていない時は、前後の時間帯、他の部屋の状況などを細かく案内し、利用につながる情報を伝えします。

2 自主事業収入

- (1) 高齢者向けを中心に、骨盤底筋肉トレーニングなど**健康志向の体操や講習会**を増やします。
- (2) 夏休みを中心にこども向けスポーツ、科学講座など新たな事業の増、英会話やピラティスなど人気講座の開催回数を増やします。
- (3) 子育て事業を子育て支援団体と連携で企画し、幅広く参加者を募ります。
- (4) 料理室利用促進のため、世界の料理など、**特徴ある料理教室**を開催します。
- (5) 和室利用促進のため、ヨガ、おはなし会などをリラックスできる空間で開催します。
- (6) 住民からの提案による事業を、年度途中でも柔軟に開催できる体制をとります。

(7) 収支計画(支出計画)**ウ 支出計画の考え方について****ウ 支出計画の考え方について**

年度当初に、館長、会計担当副館長、本部経理担当者と共に現状分析、中長期的事業計画、利用者ニーズ等を検討の上、計画的・効率的に支出します。

1 人件費

館長1人、副館長2人の職員3人体制から館長1人、副館長1人、専任スタッフ2人の体制見直しにより人件費の縮減に努めます。(再掲)

2 光熱費

新電力会社への電力切り替えにより年間20万円以上の削減が実現しました。今後は、省エネタイプの照明・備品への切り替えを進め光熱費削減に努めます。コロナ対策として窓開けや機械換気による冷暖房の光熱費増加は不可避と考えられますが、それを想定した支出計画で対応します。

3 事務費

- (1) サーバーでのデータ共有・管理によりペーパーレス化を進めています。
- (2) NPO法人用の安価なグループウェア等の導入により、効果的、効率的な情報共有と伝達が可能となります。
- (3) 図書・消耗品・備品等、インターネットショッピングを利用し価格を抑え、在庫管理により過剰在庫を抑えます。



自前修繕 網戸張替え

4 維持管理費

- (1) 開所後20年が経過し経年劣化が進んでいます。このため区役所と相談して、保全的修繕の実施により、重大で高額な故障を未然に防ぎ安全・安心、快適な施設管理を行います。
- (2) 管理業務委託を市内中小企業による入札で適正かつ低価格に抑えます。
- (3) 技能をもつスタッフにより、簡易な修繕は自前で修繕して修繕費削減に努めます。
- (4) 法人内一括発注(清掃委託、自販機設置、電力供給契約、祭の食材等)により効果的な契約が可能となります。

5 コロナ対策費

- (1) 安全・安心な施設運営のためのコロナ対策に必要な設備改修や備品購入を積極的に検討します。
- (2) 消毒液やマスクなどの消耗品は協会内一括購入で安価に入手します。
- (3) インターネット環境を充実し、オンラインによる会議等で業務の効率化を進めます。

経理管理体制**施設****準公金管理システム****入出金管理****法人事務局****伝票、帳票類
確認・まとめ****会計事務所****助言・指導等
税務申告書作成**

(8) 団体の実績

- ア 選定時の提案における実施状況について
イ 新型コロナウイルス感染症に係る対応と利用者ニーズの反映について
ア 選定時の提案における実施状況について

1 地域とのつながり 近隣施設、団体、住民、学校などの集まりに参加し、また参加を呼びかけ、連携を強めました。その一つとして、近隣施設連絡会を定期開催し、施設をより身近に便利に利用していただくため情報誌発行や情報交換をしました。

2 利用促進策とサービス向上

- (1) インターネットによる予約や部屋の空き情報がいつでも確認できるようになりました。
(2) 個人利用申込みを3日前から6日前に変更しました。
(3) ヨガ、子どもの英会話等の自主事業開催により利用の少ない和室の活用機会を広げました。
(4) 地元商店によるクッキング講座の他、会議など料理以外の利用法で料理室を活用しました。
(5) 夜間利用促進を試み、卓球や英語教室には多数参加いただきましたが、大人の図工室は参加が少なく実現できませんでした。
(6) ボランティア活動促進も今後の課題のひとつです。施設を身近に親しみを感じていただける、ガーデニングの企画、まつりへの参画などから地域活動につながる場をつくります。

3 収支計画 親子・子ども向けや健康づくりに関するニーズに応え、自主事業収入は39.9%アップ(実績H28年 2,907千円→R1年 4,067千円)しましたが、利用料金はほぼ横ばいでいた(実績H28年 4,595千円→R1年 4,478千円)。電気料金は電気供給会社を見直し対30年度約20万円の削減ができました。

イ 新型コロナウイルス感染症に係る対応と利用者ニーズの反映について**1 利用者ニーズ**

- (1) 「仲間との交流はしたいが外には出にくい。」
(2) 「施設が安全に活動できる状況なのかを知りたい。」
(3) 「小学生の学習進捗が気になる。」

2 ニーズへの反映

- (1) 安全・安心してご利用いただく基本対策として、消毒、ソーシャルディスタンスの確保、マスク着用、換気については、わかりやすく表示、案内をしました。
(2) 部屋予約について一部、来館をお願いしていましたが電話予約を可能にしました。
(3) ウェブに、歌や体操など家に居ながら楽しめる動画を掲載しました。
(4) 部屋利用方法、自主事業開催状況などを、ウェブや掲示板を使ってこまめに情報発信しました。
(5) カラオケは映像のみでマイクを使わずに、対面しないコーラス形式で活動していただきました。
(6) 磨石など細かい備品は、利用者ボランティアの作成による紫外線消毒器で消毒しました。
(7) コーラスなど発声を伴う団体とは、安全・安心して取り組める方法を一緒に考えました。
(8) 地域の学習支援者と連携し、小学生の学習サポートをする寺子屋を始めました。

(9) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る考え方

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止については、WHO や厚生労働省による「エビデンス（科学的根拠）」に基づき、「正しく理解し、正しく恐れる」姿勢を基本スタンスとします。

(1) 現時点（7月12日）での新型コロナウイルスの主なエビデンス

- ア 新型コロナウイルスによる感染症であり、主に「飛沫」により感染する。
- イ 主に冬季に流行するインフルエンザと異なり「季節に関係なく」感染する。
- ウ 「高年齢層が重症化」しやすい傾向にあるが、「変異株」が複数出現しており、それぞれに特徴があり、若年層の感染増加・重症化も懸念される。
- エ 現状では「ワクチン接種」が最大の感染予防策であるが、ワクチンの持続効果は検証中である。

(2) 感染拡大の防止

職員、スタッフが新型コロナウイルス感染症のエビデンスを「正しく理解し、正しく恐れる」ことにより、適切な感染拡大防止策に取り組みます。

また、長期の感染症対策で外出自粛や運動不足、交流機会の減少等による心身の健康二次被害が懸念されることから、住民の健康保持・増進や、ストレスの解消により自己免疫力向上が感染を予防すると考え、安心して来館（参加）することができるように対応策の情報を発信します。



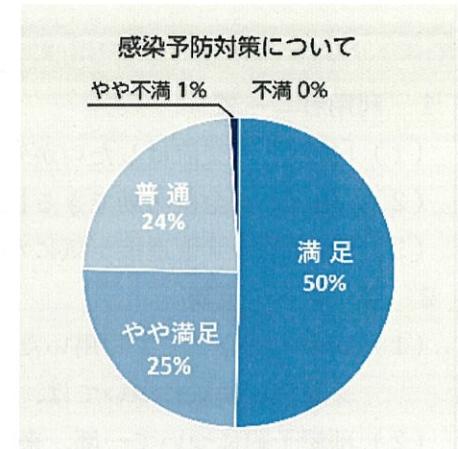
紫外線消毒器設置

2 具体的な感染防止対策

- (1) スタッフおよび利用者の手指洗い・消毒、うがい、検温、マスク着用を徹底します。
- (2) 密閉、密集、密接の防止のため、各部屋の定員やロビー等の人数制限、飲食の制限（水分補給は可）など、一部利用制限を実施します。窓開け、換気扇による定期的な換気を実施します。
- (3) 利用者の協力による使用備品、接触箇所の消毒の徹底とスタッフによる定期的な館内消毒を実施します。
- (4) 飛沫防止のためのビニールカーテン、衝立の設置を工夫します。掲示やウェブ等での感染症対策の注意喚起と情報発信をします。
- (5) 万が一の利用者の感染時に連絡が取れるよう、利用者名簿の作成による危機管理を徹底します。

3 コロナ禍における自主事業開催の工夫

- (1) 感染状況からの影響を最小限に抑えるため、自主事業の内容、参加人数、広い部屋や屋外での開催など、安全性の高い自主事業計画を立てます。
- (2) 座学などの講座では、対面とオンラインライブ配信のハイブリッドで開催する新しい形の自主事業を進めます。これにより新型コロナウイルス対策だけではなく、施設利用経験のない方が家にいながら気軽に参加し、交流と地域活動につながるきっかけになるとを考えます。
- (3) 感染拡大状況によっては、来館できない場合でも家庭でできる YouTube 等を利用したオンライン講座の発信を行い、地域住民の心身の健康促進・維持を支援します。
- (4) 高齢者でも利用できる簡単な I C T （情報通信技術）講座を開催して、高齢者の参加により、いわゆる孤立を防ぐとともに体力の維持を図ります。



横浜市北山田地区センター自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人つづき区民交流協会

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額				
	②募集人数	総経費	収入		支出	
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費
シニア健康体操 (36回)	シニア	564,000	96,000	468,000	540,000	10,000
	100人					
	4,680円					
目的別体操 (単発5回)	シニア	7,400	-12,600	20,000	0	0
	各20人					
	200円					
0から始める健康麻雀 (6回)	シニア	37,000	-23,000	60,000	30,000	1,000
	20人					
	3,000円					
着物リメイク (単発3回)	シニア	63,000	43,000	20,000	15,000	45,000
	各10人					
	2,000円					
初めてのピラティスⅠⅡⅢ期 (各8回)	一般	199,000	-41,000	240,000	144,000	0
	各25人					
	3,200円					
体幹・体軸ピラティスⅠⅡⅢ期 (各8回)	一般	144,000	-96,000	240,000	144,000	0
	各25人					
	3,200円					
美姿勢・美ボディⅠⅡⅢ期 (各8回)	一般	165,000	49,800	115,200	120,000	0
	各12人					
	4,800円					
ヨガ入門ⅠⅡⅢ期 (各8回)	一般	199,000	7,000	192,000	144,000	0
	20人					
	3,200円					
アクティブラヨガⅠⅡⅢ期 (各8回)	一般	144,000	-48,000	192,000	144,000	0
	20人					
	3,200円					
スキルアップ卓球ⅠⅡⅢ期 (各6回)	中学生以上	202,000	7,600	194,400	180,000	2,000
	18人					
	3,600円					
季節のお灸教室 (単発4回)	一般	40,600	600	40,000	0	35,000
	10人					
	1,000円					
表情筋エクササイズ (1回)	一般	7,000	-3,000	10,000	5,000	0
	20人					
	500円					
四柱推命を学ぶ (4回)	一般	24,000	0	24,000	20,000	0
	12人					
	2,000円					

(様式3)

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
写経に親しむ (単発2回)	一般	14,000	-1,000	15,000	10,000	0	4,000
	15人						
	500円						
やさしい金継ぎ体験 (2回)	一般	52,000	2,000	50,000	10,000	40,000	2,000
	10人						
	2,500円						
暮らしのペン字 (4回)	一般	24,000	-24,000	48,000	20,000	0	4,000
	12人						
	4,000円						
季節のスワッグ&リース作り (単発4回)	一般	120,000	0	120,000	20,000	96,000	4,000
	各12人						
	2,500円						
ふわふわケーキ作り (単発3回)	一般	74,800	10,000	64,800	30,000	40,000	4,800
	12人						
	1,800円						
簡単パン作り (単発3回)	一般	75,500	10,700	64,800	30,000	40,000	5,500
	12人						
	1,800円						
外国語でクッキング タイ・韓国・中国 (各3回)	一般	112,700	4,700	108,000	90,000	10,000	12,700
	12人						
	3,000円						
メアリー先生の英会話前後期 初級・中級クラス (各9回)	一般	270,000	-97,200	367,200	252,000	0	18,000
	各12人						
	7,650円						
源氏物語をひもとく (5回)	一般	45,000	-5,000	50,000	35,000	0	10,000
	20人						
	2,500円						
港北ニュータウン 歴史探訪 (5回)	一般	35,000	-15,000	50,000	25,000	0	10,000
	20人						
	2,500円						
みんなのマネー講座 シニア向け・子育て向け (各2回)	一般	50,000	2,000	48,000	40,000	0	10,000
	各12人						
	4,000円						
ボイストレーニング前後期 (10回)	一般	110,000	-10,000	120,000	100,000	0	10,000
	12人						
	5,000円						
ジャズを楽しむ (5回)	一般	60,000	7,500	52,500	50,000	5,000	5,000
	15人						
	3,500円						
大人のおはなし会 (1回)	一般	1,000	1,000	0	0	0	1,000
	各20人						
	無料						

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額				
	②募集人数	総経費	収入		支出	
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費
読書イベント 夏休み・お正月 (2回)	一般	10,000	10,000	0	0	10,000
	300人					
	無料					
おはなし会 季節毎・桜の下 (6回)	親子	27,000	27,000	0	25,000	0
	各15組					
	無料					
赤ちゃんと絵本であそぼう (各3回)	親子	19,000	4,000	15,000	15,000	1,000
	10組					
	1,500円					
パパと一緒に体操教室前後期 (各8回)	父子	105,000	-7,000	112,000	80,000	0
	10組					
	5,600円					
産後リセットⅠⅡⅢ期 (各6回)	母子	108,000	18,000	90,000	90,000	0
	10組					
	3,000円					
親子プログラミング講座 (6回)	小学生親子	42,000	0	42,000	30,000	6,000
	7組					
	6,000円					
キッズ英語前後期 年齢別3クラス (各14回)	年中～小4	324,000	-96,000	420,000	294,000	0
	各10人					
	7,000円					
カッキーのアートで遊ぼう前後期 (各6回)	小学生	132,000	2,400	129,600	72,000	40,000
	各12人					
	5,400円					
キッズ体操教室前後期 (各8回)	3～4歳児	180,000	-12,000	192,000	150,000	0
	15人					
	6,400円					
夏休み子ども卓球教室 (5回)	小学生	95,000	32,500	62,500	75,000	10,000
	25人					
	2,500円					
夏休み子どもパン教室 (1回)	小学生	18,000	6,000	12,000	10,000	6,000
	12人					
	1,000円					
夏休みバスケット教室 (3回)	小学生	32,000	-4,000	36,000	30,000	0
	20人					
	1,800円					
夏休みこわいお話会 (1回)	幼稚園～小学生親子	6,000	6,000	0	0	3,000
	20人					
	無料					
スマイルコレクション (1回)	幼稚園～小学生	53,000	43,000	10,000	0	20,000
	20人					
	500円					

(様式3)

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
ハンドメイドカフェ (10回)	一般	46,000	22,000	24,000	0	10,000	36,000
	12人						
	200円						
はあとdeボランティア (2回)	小学生～高校生	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	30人						
	無料						
地域でペット防災 (単発2回)	どなたでも	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	20人						
	無料						
ハロウィンイベント (1回)	どなたでも	23,000	23,000	0	0	20,000	3,000
	50人						
	無料						
健康麻雀大会 (1回)	どなたでも 20人 500円	18,000	8,000	10,000	5,000	10,000	3,000
ママフェス (1回)	どなたでも	140,000	80,000	60,000	10,000	90,000	40,000
	100人						
	無料						
地区センターまつり (1回)	どなたでも	160,000	0	160,000	10,000	100,000	50,000
	3,000人						
合 計		4,384,000	35,000	4,349,000	3,094,000	650,000	640,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

(様式4)

横浜市北山田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人つづき区民交流協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
シニア健康体操 (継続・平成23年度)	目的：シニア層の健康維持、運動習慣の定着、地域交流 内容：ストレッチやリズムに合わせた体操	通年 36回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
目的別体操 (継続・令和元年度)	目的：シニア層の健康維持、生涯学習 内容：認知症、転倒予防、骨盤底筋、脳卒中予防と 目的に合わせた座学と体操 (協力：横浜新都市脳神経外科病院)	5月, 9月, 11月, 1 月, 3月 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
0から始める健 康麻雀 (新規)	目的：シニア層の趣味作り、仲間作り、生涯学習 内容：健康麻雀を覚えてゲームを楽しむ	5月-7月 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
着物リメイク (継続・令和3年度)	目的：シニア層の趣味作り、仲間作り、社会貢献 内容：箪笥に眠っている着物を利用した和裁	6月, 9月, 11月 各2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初めてのピラ ティス I II III期 (継続・平成30年度)	目的：健康維持、生涯学習 内容：ボールを利用した初心者向けピラティス 季節毎の健康アドバイス	I期4月-6月 II期9月-12月 III期1月-3月 各期8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
体幹・体軸ピラ ティス I II III期 (継続・平成30年度)	目的：健康維持、生涯学習 内容：中級ピラティスと季節毎の健康アドバイス	I期4月-6月 II期9月-12月 III期1月-3月 各期8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
美姿勢・美ボ ディ I II III期 (継続・令和3年 度)	目的：健康維持、異世代交流、地域交流 内容：筋膜リリースの器具を使い姿勢に注目した体操	I期4月-6月 II期9月-12月 III期1月-3月 各期8回

(様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ヨガ入門 I II III期 (継続・平成30年度)	目的：幅広い層を対象とした健康維持 内容：初心者向け易しいヨガクラス	I期4月-6月 II期9月-12月 III期1月-3月 各期8回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
アクティブヨガ I II III期 (継続・平成30年度)	目的：幅広い層を対象とした健康維持 内容：中級者向けハードなヨガクラス	I期4月-6月 II期9月-12月 III期1月-3月 各期8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スキルアップ卓球 I II III期 (継続・平成30年度)	目的：健康増進、参加者間交流、卓球レベルアップ 内容：一人一人が技術アップを目指す講座 (協力：都筑区卓球協会)	I期4月-6月 II期9月-12月 III期1月-3月 各期8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
季節のお灸教室 (継続・令和2年度)	目的：健康増進、生涯学習 内容：季節に合わせた身体の座学とお灸体験	4月, 7月, 10月, 1月 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
表情筋エクササイズ (継続・令和2年度)	目的：健康維持、生涯学習 内容：表情筋を含めた口腔内健康に関する座学	5月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
四柱推命を学ぶ (継続・令和3年度)	目的：趣味、参加者間交流 内容：四柱推命の歴史等の背景から占いの実践まで	4月-5月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
写経に親しむ (継続・令和2年度)	目的：生涯学習、文化伝承 内容：住職の講話とおのののペースでの写経	6月, 9月, 12月 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やさしい金縫体験 (継続・平成31年度)	目的：趣味、文化伝承 内容：金縫の歴史の話と金縫体験	6月, 12月 各1回

(様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
暮らしのペン字 (新規)	目的：実用、参加者間交流 内容：暮らしに利用できるペン字の練習	4月-5月 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
季節のスワッグ &リース作り (継続・平成30年度)	目的：実用、趣味、参加者交流 内容：季節に合わせたスワッグやリース作り	4月, 6月, 8月, 12月 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふわふわケーキ作り (継続・令和3年度)	目的：実用、趣味、参加者交流 内容：シフォンケーキ、スポンジケーキ、ワッフル。ふわふわなケーキ作りシリーズ	5月, 9月, 11月 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
簡単パン作り (継続・令和3年度)	目的：実用、趣味、参加者交流 内容：家庭でも作れる簡単パン作り	4月, 10月, 12月 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
外国語でクッキング (新規)	目的：実用、趣味、参加者間交流 内容：外国人講師による外国語での料理教室	7月, 11月, 2月 各3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
メアリー先生の英会話前後期 (継続・平成31年度)	目的：実用、趣味、生涯学習、参加者間交流 内容：初級と中級レベルの外国人講師による英会話講座	前期4月-9月 後期10月-3月 各9回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
源氏物語を読みとく (継続・平成27年度)	目的：趣味、生涯学習、参加者間交流 内容：リモート(zoom)と来場の2元講座4回と最終回は当館に集まり講師との懇談会	2月-3月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
港北ニュータウン歴史探訪 (新規)	目的：趣味、生涯学習、参加者間交流、地域交流 内容：リモート(zoom)での講座4回と最終回に当館で今後のまちづくりについてのワークショップ	9月-11月 5回

(様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなのマネー講座 (新規)	目的：生涯学習、シニア支援、子育て支援 内容：世代毎のお金に関する学びの講座	6月、7月 各2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボイストレーニング前後期 (継続・平成31年度)	目的：趣味、健康増進、生涯学習 内容：誤嚥予防や早口言葉も交えたボイストレーニング講座	前期4月-9月 後期10月-3月 各9回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ジャズを楽しむ (新規)	目的：趣味、生涯学習、参加者間交流 内容：リモート(zoom)での講座4回と最後に当館に集まり講師によるコンサート	10月-11月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人のおはなし会 (継続・平成28年度)	目的：趣味、異世代交流、青少年育成 内容：都筑図書館司書によるストーリーテリングと読み聞かせに関する座学 (協力：都筑図書館)	10月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
読書イベント (継続・平成25年度)	目的：子育て支援、読書推進 内容：夏のスタンプラリー、秋の読書月間、冬の福袋で読書習慣のきっかけ作り	夏7月-8月 秋10月 冬1月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ロビーでおはなし会 (継続・平成31年度)	目的：子育て支援、地域交流、異世代交流 内容：イースター、七夕、ハロウィン、クリスマス行事に合わせた、親子向けのお話し、リトミックと簡単工作	4月、7月、10月、12月 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
赤ちゃんと絵本であそぼう (継続・平成26年度)	目的：子育て支援、地域交流、参加者間交流 内容：絵本や手遊び歌を使った赤ちゃんとの関わり方	10月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パパと一緒に体操教室前後期 (継続・平成3年度)	目的：子育て支援、参加者間交流 内容：パパと子どもで体を動かし、家庭での接し方を学ぶ	前期4月-7月 後期10月-3月 各8回

(様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
産後リセット I II III期 (継続・平成31年度)	目的：子育て支援、産後母の心身リフレッシュ、参加者間交流 内容：歩行前の子と母を対象にしたマミーナ体操	I期4月-6月 II期8月-10月 III期1月-3月 各6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子プログラミング (新規)	目的：子育て支援、生涯学習、参加者間交流 内容：親子でプログラミングを学び、プログラミングサークルを目指す	10月-12月 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッズ英語前後期 (継続・平成31年度)	目的：青少年育成、参加者間交流 内容：幼稚園児、小1・2年、小3・4年とクラス分けをし、外国人講師による年齢に応じた指導	前期4月-9月 後期10月-3月 各14回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カッキーのアートで遊ぼう前後期 (継続・令和2年度)	目的：青少年育成、参加者間交流 内容：子どもの感性や自由な発想を大事にした講座	前期4月-7月 後期9月-3月 各6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
キッズ体操教室 前後期 (継続・令和3年度)	目的：青少年育成、健康増進 内容：マット運動、ボール運動等多方面から体を動かすことの楽しさを教える講座	前期4月-7月 後期10月-3月 各8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み子ども卓球教室 (継続・平成29年度)	目的：青少年育成、健康増進、異年齢交流 内容：卓球体験と異年齢交流による社会性の学びの場	7月（夏休み） 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休みキッズパン教室 (継続・令和3年度)	目的：青少年育成、食育 内容：おののがオリジナルパンを作ることで、形状と焼き上がりの関係について考察	7月（夏休み） 1回

(様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休みバスケット教室 (継続・令和3年度)	目的：青少年育成、健康増進、参加者間交流 内容：バスケット未経験者、初心者へのバスケット体験（協力：ビーコルセアーズアカデミー）	8月（夏休み） 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちょっぴりこわい夜のおはなし会 (継続・平成28年度)	目的：青少年育成、生涯学習、読書推進 内容：お話と怖いお話の蔵書紹介 (協力：つづき図書館、TD0つづきっ子読書応援団)	7月（夏休み） 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スマイルコレクション (継続・平成25年度)	目的：施設連携、青少年育成、子育て支援、地域交流 内容：各施設にて子ども達が一人一人口オリジナルのTシャツを作り、山田富士公園にて展示、交流 (協力：東山田ケアプラザ、北山田小コミュニティハウス、東山田中コミュニティハウス)	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハンドメイドカフェ (継続・令和2年度)	目的：地域交流、社会貢献、趣味 内容：ハンドメイドの好きの居場所作りと 講師デビューの少人数ワークショップを開催	通年 10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はあとdeボランティア (継続・平成27年度)	目的：施設連携、青少年育成、社会貢献 内容：夏休みのボランティア体験。オリエンテーション、ボランティア、振り返りの3つのSTEP	7月-8月 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域でペット防災 (継続・令和3年度)	目的：地域交流、異世代交流、社会貢献 内容：ペット防災について学び、地域での備えの意識を高める	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハロウィンイベント (新規)	目的：地域交流、青少年育成、子育て支援 内容：地域母親サークルと連携し、地域全体で楽しめるハロウィンイベント	10月 1回

(様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康麻雀大会 (新規)	目的：地域交流、シニア支援 内容：健康麻雀参加者の対外試合、他の施設との交流	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママフェス (新規)	目的：施設連携、地域交流、社会貢献 内容：子育て支援団体やサークルと連携し 母が楽しめ、学び、交流できるイベント	5月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地区センターまつり (継続・平成23年度)	目的：地域交流、異世代交流、社会貢献 内容：登録団体の発表の場、地域の方が気軽に 参加して頂き、当館利用のきっかけ作り	10月 1回

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人つづき区民交流協会
施設名	横浜市北山田地区センター

令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	38,273	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	38,273	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和4年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	4,000	
自主事業収入 [B]	4,349	
雑入 [C]	1,422	
小計 【ア】 ([A]~[C])	9,771	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	36,940	【ウ】 - 【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分） [E]	1,333	[A] × 1/3
小計 【イ】 ([D]~[E])	38,273	指定管理料の計
収入合計（【ア】 + 【イ】）	48,044	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	21,018	
事務費 [b]	1,749	
自主事業費 [c]	4,384	
管理費A（光熱水費等） [d]	6,381	
管理費B（保守管理費等） [e]	6,690	
公租公課 [f]	2,230	
事務経費 [g]	4,259	
小計 【ウ】 ([a]~[g])	46,711	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,333	[E]と同額になります。
小計 【エ】 ([h])	1,333	ニーズ対応費の計
支出合計（【ウ】 + 【エ】）	48,044	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人つづき区民交流協会
施設名	横浜市北山田地区センター

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）

（単位：千円）

	項 目	内 容 等	金 額	
利用料金収入	会議室（小）		ア 360	
	会議室（中）		イ 760	
	工芸室		ウ 560	
	料理室		エ 120	
	音楽室		オ 800	
	和室（1）		カ 200	
	和室（2）		キ 160	
	体育室		ク 1,040	
			ケ	
	小 計		[A] 4,000	ア～ケ
自主事業収入		シニア健康体操、健康麻雀、読書イベント、	コ 4,349	
		親子プログラミング講座、キッズ体操教室、その他	サ	
			シ	
			ス	
			セ	
	小 計		[B] 4,349	コ～セ
雑入	印刷代	コピー機、印刷機使用料	ソ 180	
	自動販売機手数料		タ 870	
	自動販売機電気料収入		チ 62	
	遊具・コーヒー売上	卓球ボール、バトミントンシャトル、コーヒー売上	ツ 280	
	カラオケ利用料		テ 20	
	寄附金	認定NPO法人にかかる寄附金、募金箱	ト 10	
	小 計		[C] 1,422	ソ～ト

小 計 【ア】	施設運営収入計	9,771	[A]～[C]
---------	---------	-------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人つづき区民交流協会
施設名	横浜市北山田地区センター

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金額	
人件費	正規雇用職員 給与、社会保険料	ア 8,784	
	臨時雇用職員 賃金、社会保険料	イ 12,099	
	対象外の人事費 ウ	135	ウ-1~ウ-4
	通勤手当 正規雇用職員	ウ-1 49	
	健康診断費 正規雇用職員、臨時雇用職員	ウ-2 86	
	労働者福祉共済掛金 ウ-3 0		
	退職給付引当金繰入額 ウ-4 0		
小計		[a] 21,018	ア~ウ
事務費	旅費 出張旅費	エ 15	
	消耗品費 消耗品費、コピーチャージ等	オ 597	
	会議賄い費 カ	5	
	印刷製本費 キ	0	
	通信費 電話代、切手代、郵送料、通信回線料等	ク 190	
	使用料及び賃借料 ケ	120	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分 ケ-1 0		
	その他 通信カラオケ利用料 ケ-2 120		
	備品購入費 コ	0	
	図書購入費 サ	0	
	施設賠償責任保険 シ	22	
	職員等研修費 ス	10	
	振込手数料 セ	10	
	リース料 複合機・パソコンリース料、保守料 ソ	430	
	手数料 予約システム利用料等 タ	340	
	地域協力費 地域・学校等行事への協力 チ	10	
		ツ	
		テ	
小計		[b] 1,749	エ~テ
自主事業費	講師謝金、教材費、保険料等	[c] 4,384	
管理費A	電気料金 ト	3,500	
	ガス料金 ナ	2,100	
	上下水道料金 ニ	781	
	小計 [d]	6,381	ト~ニ
管理費B	清掃費 又	3,248	
	修繕費 ネ	750	
	機械警備費 ノ	186	
	設備保全費 ハ	2,506	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守 ハ-1 1,676		
	消防設備保守 ハ-2 95		
	電気設備保守 ハ-3 524		
	害虫駆除清掃保守 ハ-4 31		
	駐車場設備保全費 ハ-5 0		
	その他保全費 ハ-6 180		
	共益費 ヒ	0	
小計		[e] 6,690	又~ヒ
公租公課	事業所税 ホ	270	
	消費税 マ	1,960	
	印紙税 ミ	0	
	その他(ム)	0	
	小計 [f]	2,230	ホ~ム
事務経費	本部分 労務・会計等含む協会全体必要経費を施設ごと配分 メ	4,259	
	当該施設分 モ	0	
	小計 [g]	4,259	メ~モ
小計【ウ】		施設管理運営経費計	46,711 [a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。